

西郷村告示第108号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項で準用する同法第19条第1項の規定により、県南都市計画道路及び県南都市計画公園を変更した。この変更に係る関係図書を次のとおり縦覧に供する。

平成22年7月27日

西郷村長 佐藤 正 博



- 1 新たに都市計画に含まれた土地の区域
  - (1) 県南都市計画道路  
福島県西白河郡西郷村のうち  
字道南西、及び字前山西の各一部の区域
  - (2) 県南都市計画公園  
福島県西白河郡西郷村のうち  
字道南西の一部の区域
  
- 2 都市計画から除外された土地の区域
  - (1) 県南都市計画道路  
なし
  - (2) 県南都市計画公園  
福島県西白河郡西郷村のうち  
字道南西の一部の区域
  
- 3 都市計画を変更した土地の区域
  - (1) 県南都市計画道路  
福島県西白河郡西郷村のうち  
字道南西、字豊作西、字石塚北、字屋敷裏西、及び字裏山南の各一部の区域
  - (2) 県南都市計画公園  
なし
  
- 4 新たに都市計画に車線の数を定めた道路名  
県南都市計画道路3.4.113号駅前西線
  
- 5 縦覧に供する図書  
総括図、計画図及び計画書の写し
  
- 6 縦覧場所  
西郷村役場建設課